

市長メッセージ No.29

新型コロナワクチン接種の進め方について (市内に避難されている方、飯舘村民の方もご覧ください)

市民の皆さま、事業者の皆さま、とりわけ医療の最前線で献身的に従事されている医療・保健関係者の皆さまには、新型コロナウイルス対策にご尽力をいただき心から感謝申し上げます。

本市では、いよいよ4月19日から高齢者入所施設を対象として、新型コロナワクチンの接種を開始します。その後のスケジュールは、国からのワクチン供給の状況によって大きく左右されますが、現時点での供給見通しに基づき、接種の見通しをお知らせします。

新型コロナワクチンの接種を心待ちにしている市民の皆さんも多いことと推察いたしますが、接種をご案内できる時期や、今後の市から情報・郵便物をお待ちください。

なお、市内に避難されている方や飯舘村に居住する村民の方は、避難元市町村等との連携により、福島市民と同様の取扱いとなりますので、ご承知おきください。

市としては、医師会等との連携のもと、ワクチン供給に応じて、迅速に接種を実施してまいりますので、円滑な接種の実施にご協力いただきますようお願いいたします。

令和3年4月8日

福島市長 木幡 浩

1. ワクチン接種について

- ①新型コロナワクチンは、主に発症や重症化の予防が期待されます。多くの方が接種することで、重症者等が減り、医療機関の負担が軽減されることも期待されます。
- ②ワクチンの効果や安全性等が確認され承認された上で接種が実施されますが、どんなワクチンにも、副反応が起こる可能性があります。
- ③多くの方に接種していただきたいと考えていますが、接種を受ける方の同意を得た上で接種を受けていただきます。
- ④接種費用は全額公費負担で、無料で接種できます。
- ⑤ワクチン接種の副反応により健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済を受けることができます。
- ⑥ワクチン接種は2回必要であり、製薬会社の違いにより、21日又は28日の間隔をあけて接種する必要があります。

2. ワクチン供給の見通し

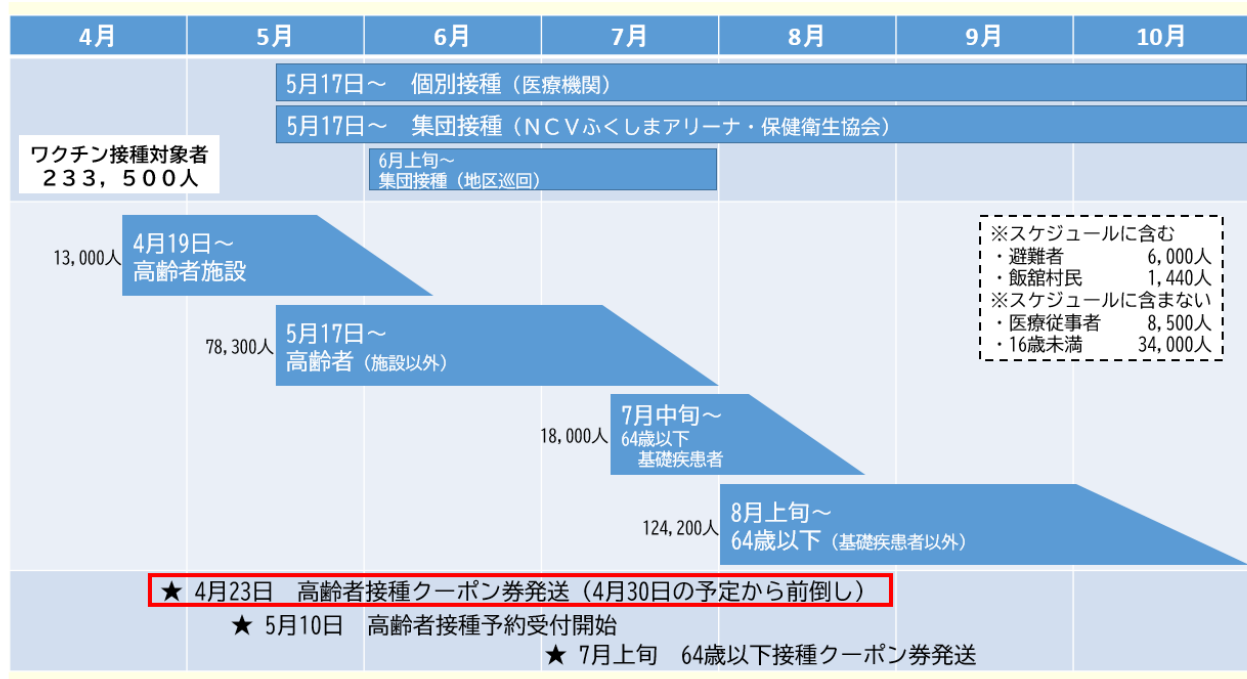
- ①4月12日の週に2箱、同26日の週に2箱(飯舘村分1箱を含む)、計1950人×2回分のワクチンが供給される予定
- ②河野担当大臣の談によると、5月は10日以降、当月中に高齢者の半数以上の1回分が供給され、6月末までに全高齢者の2回分のワクチンが供給される見込み。ただし、具体的スケジュールは不明。
- ③高齢者以外の分のワクチン供給は未定

3. ワクチン接種のスケジュール

現時点でのワクチン供給の見通しを踏まえ、下表のとおりとしています。

4月の供給量は限定的であるため、クラスター防止と重症化予防の観点から、高齢者入所施設の入所者から接種を開始します。

新型コロナワクチン接種スケジュール(令和3年4月時点)



(1) 高齢者入所施設に入所されている方

- ・介護老人保健施設 12 施設、特別養護老人ホーム 3 施設(いいたてホームを含む)の入所者・従事者は、4月19日から1回目の接種を行います。
- ・2回目は、1回目から3週間経過した5月10日から接種を行います。
- ・その他の高齢者入所施設は、5月17日から接種を行います。ワクチンの供給状況次第で、前倒しする可能性があります。

(2) (1)以外の高齢者の方(誕生日が昭和32年4月2日より前の方)

- ・5月17日から、個別接種、集団接種を開始します。
- ・各地区を巡回して接種する集団接種は、6月上旬からを予定しています。

(3) 高齢者以外の方

- ・7月中旬より基礎疾患のある方を対象とした接種を開始する予定です。基礎疾患のある方の定義は、下記でご確認ください。
- ・基礎疾患のない方については、8月上旬より接種を開始する予定です。
- ・令和4年4月1日までに16歳に到達しない方については、ワクチンの安全性が確認されていないため、当面、接種の対象になっていません。今後、安全性が確認されれば、国において対象となる方針が示されるものと考えています。

<基礎疾患のある方の定義>

■以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重度の精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)

■基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方

※ BMI = 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※ BMI 30の目安：身長170cmで体重87kg、身長160cmで体重77kg

(4)接種クーポン券の発送と接種予約

- ・接種クーポン券は、混乱を避けるため、接種予約の時期がある程度近づいた頃に、発送します。その際、予約に必要なIDとパスワードを合わせてお送りします。
- ・施設入所者以外の高齢者については、4月23日に接種クーポン券を発送し、5月10日から予約受付を開始します。
- ・高齢者以外の方については、7月上旬に接種クーポン券を発送し、予約受付を開始する予定です。
- ・高齢者と障がい者の入所施設の入所者と従事者については、施設内で接種を行うので、予約の必要はありませんが、念のため、施設内で接種が行われるかご確認ください。また、入所者の接種クーポン券が住所地に届いたら、ご家族の方は、確認の上、入所施設までお届けください。

4. ワクチン接種の方式

個別接種と集団接種の組合せ(ハイブリッド)方式により短期間での接種完了を目指します。各個人が通いなれた医療機関による個別接種を軸とし、きめ細かな集団接種でそれを補っていきます。

(1)個別接種 ～ 医療機関(病院・診療所)での接種

- ・市内約170の医療機関での接種を準備中です。
- ・医療機関により接種を開始する時期、接種が可能な曜日・時間等が異なります。
- ・できる限り病状履歴等を把握しているかかりつけ医で接種されることをお勧めします。

(2) 集団接種

・市内にかかりつけ医のない方、かかりつけ医の接種スケジュールと都合があわない方等は集団接種をご利用ください。

① 拠点会場

- ・NCV ふくしまアリーナと福島県保健衛生協会で開催します。
- ・一日の接種予定者数は、NCV 福島アリーナ500名程度、福島県保健衛生協会200名程度を予定しています。
- ・開始当初から概ね接種完了まで設置予定ですが、接種期間が長引けば会場が変更になる可能性があります。

② 地区会場

- ・主に高齢者の接種時期に設置予定です。
- ・支所・学習センター、学校体育館などを会場とします。
- ・各地区1日程度、実施日を設け、複数の接種班が巡回します。
- ・土湯温泉町地区においては、体調急変の場合に医療機関に搬送する時間を要するので、西地区会場をはじめとする他会場で接種が可能です。また、土湯温泉町から市が指定する会場への移動手段を検討しています。

(3) 高齢者等入所施設

- ・高齢者と障がい者の入所施設では、医師と連携し、施設内で接種予定です。
- ・施設の従事者についても、入所者への接種に合わせ、施設内で接種します。
- ・ご家族の元に接種クーポン券が届きましたら、入所者が接種できるように速やかに入所施設にお届けください。

5. 接種の流れ

(1) 接種クーポン券と予診票が自宅に届く

- ・予約に必要な ID とパスワードを付して市から接種クーポン券と予診票を送付します。

(2) 自分の予約受付時期を確認し、接種の予約をする

① 予約時期を確認する

- ・高齢者、高齢者以外の方で基礎疾患がある方、ない方で予約できる時期が異なります。
- ・3(4)をご覧ください。また接種クーポン券が来たら、同封された情報をご覧ください。

② 予約する

ア かかりつけ医等の医療機関で接種を受けるか、集団接種を受けるか、受けたい日時に関する自分の考えを整理してください。

イ 原則として1回目と2回目(1回目から3週間以上間をおくことが必要)の予約を同時にしていただきます。

ウ 医療機関で接種を受ける方も、集団接種で受ける方も、次の方法で一括して予約を受け付けます。医療機関に直接申込をしないようご注意ください。

- ・オンライン予約 ~ 福島市コロナワクチン予約サイトから予約してください。
- ・予約・相談センターでの電話予約
~ 024-573-1181(午前9時~午後7時 平日のみ)
- ・高齢者の皆さまには、支所での予約も検討しています

エ オンライン予約も電話予約も、接種クーポン券と一緒に発送する ID とパスワードが必要です。予約の際は、お手元にご用意ください。

(3) 予約確認通知が届く

- ・接種予定日が近づいたら、市から予約確認通知をメール又は郵送でお送りします。
- ・接種予定日時、場所をよく確認して、接種会場にお越しください。なお、予約確認通知は、接種の際、必要ありません。
- ・予約した日と接種予定日が近い場合、予約確認通知をお届けできない場合がありますので、接種予定日時等をお忘れないようご注意ください。

(4) 予約した場所でワクチン接種を受ける

- ① 当日発熱や体調が悪い場合は予約・相談センターにご連絡の上接種をお控えください。
- ② 会場への出発までに予診票に記入する
 - ・予診票は、接種クーポン券と一緒に発送する予定です。本人確認書類と一緒に忘れずに会場へお持ちください。
 - ・接種会場に記入すると時間がかかるので、接種会場への出発までに記入してください。
- ③ 手指消毒、検温の上、予診票の確認を受ける
- ④ 医師の予診を受ける
- ⑤ 接種を受ける
 - ・接種当日は、接種しやすい(肩が出しやすい)服装でご来場ください。
- ⑥ 接種済証の交付を受ける
 - 2 回目の接種に必要ですので、大事に保管してください
- ⑦ 接種後、副反応等の異変が生じないか、15～30分程度、安静に様子を見る

6. 飯舘村民で、飯舘村に居住する方と福島市内に避難されている方について

飯舘村と福島市との協定により、原則、福島市で接種を受けていただくことになりました。

① いいたてホームの入所者及び従事者

いいたてホームで、4 月に 1 回目、5 月に 2 回目を接種します。

② その他の方々

- ・福島市と同時期に、飯舘村より接種クーポン券、福島市での予約に必要な ID、パスワードをお送りします。
- ・市民同様、その ID とパスワードを使ってオンライン予約又は電話予約を行い、福島市内の医療機関又は集団接種会場で接種を受けてください。

7. 住民票がある市町村以外で接種を受ける場合について

(1) 東日本大震災により本市に避難をされている方(飯舘村から避難されている方を除く)

- ① 避難元市町村から接種クーポン券が送付される際に、住所地外接種届出済証と、福島市での予約に必要な ID とパスワードをお送りする予定です。
- ② 市民同様、その ID とパスワードを使ってオンライン予約又は電話予約を行い、接種を受けてください。
- ③ なお、接種の際、住所地外届出済証も必要になります。

(2)(1)以外の方で本市での接種を希望する方

- ①全国的な接種総合案内サイト「コロナワクチンナビ」上で、申請理由等の必要情報を入力し、福島市での接種を希望する旨、申請いただきます。
- ②申請をすると自動で「住所地外接種届出済証」が発行されますが、予約に必要なIDとパスワードをお送りする必要があるため、市予約・相談センターへお問い合わせください。
- ③IDとパスワードが送られてきた後は、市民と同様の方法で、予約を取り接種を受けてください。
- ④「コロナワクチンナビ」での申請に代え、市の窓口や市予約・相談センターでの電話申請について検討中です。

(3)本市に住民票がある方が市外で受ける場合

- ①(2)①の「コロナワクチンナビ」上で、接種を希望する市町村に申請できますが、「住所地外接種届出済証」が発行されたら、接種地の市町村にお問い合わせください。
- ②「コロナワクチンナビ」以外での申請についても、詳しくは、接種地の市町村へお問い合わせいただき、その手続きに従ってください。

8. ワクチン接種に関する相談・情報提供

(1)市における相談体制

予約・相談センターご相談ください。

024-573-1181(午前9時～午後7時 平日のみ)

(2)市からの情報提供

今後も、市ホームページ、広報紙、SNS、報道機関等を通じて情報提供を行います。

(3)その他の情報

首相官邸や厚生労働省のホームページなどワクチンの効果や副反応、接種に関するQ&Aなどが掲載されていますので、ご覧ください。

<参考>厚生労働省の副反応に関するHP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html